

労働者派遣事業の状況について

改正労働者派遣法(第23条 第5項)の規定により事業報告書(期間 : 2019年10月~2020年9月)の内容に基づき、以下の通り情報提供をいたします。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称 エス・ピー・エス株式会社
事業所の所在地 東京都新宿区新宿6-12-4 内美ビル2階、3階、4階

派遣労働者の数	14名	2020年9月30日時点
派遣先の数	6社	2020年9月30日時点
派遣料金の平均額(1日8時間当たり換算)	30,660円	
派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり換算)	20,311円	
マージン率	33.75%	

●マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{労働者派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{労働者派遣料金の平均額}}$$

●マージンに含まれる費用は主に次のようなものがあります。

法定福利費
社会保険料(健康保険、厚生年金保険、介護保険)、労働者保険(雇用保険、労災保険)の事業主負担分
有給休暇取得時にかかる賃金
健康診断の受診費用
採用のための求人媒体費用
就業管理費用(教育訓練、雇用管理など)
事業運営費用(本社人件費、事務所費用、通信費 など)
営業利益

2. 教育訓練に関する事項

ロジカルシンキング講座
EXCEL WORD PWP講座
チームビルディング講座
基礎から始めるコーチング講座

* 派遣労働者の負担はありません。

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結している否かの別

待遇決定方式 : 労使協定方式

労使協定の有効期間の終期 : 2021年3月31日

労使協定の対象となる労働者の範囲 : 派遣先で建物維持管理業務に従事する従業員 および 一般事務に従事する従業員